

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	日本商業開発株式会社
【英訳名】	Nippon Commercial Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 哲也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（4706）7501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理本部長 入江 賢治
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（4706）7501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理本部長 入江 賢治
【縦覧に供する場所】	日本商業開発株式会社東京支店 （東京都千代田区霞ヶ関一丁目4番2号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,376,381	269,963	7,993,572
経常利益又は経常損失() (千円)	125,160	21,325	331,326
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	125,937	12,929	244,532
純資産額(千円)	160,467	563,296	565,292
総資産額(千円)	10,626,188	5,123,820	5,223,988
1株当たり純資産額(円)	10,847.66	45,299.94	44,153.55
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	11,340.62	1,164.27	22,019.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	1.1	9.8	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	58,488	26,866	5,693,736
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	151	20,341	7,250
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	35,414	69,012	5,675,786
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	595,288	583,822	700,042
従業員数(人)	16	15	15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第10期連結会計年度および第11期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第10期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	15	(1)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員を含みます。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	14	(1)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除いております。）であり、臨時雇用者数（契約社員を含みます。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産ソリューション事業（不動産投資事業、不動産流動化事業、不動産開発・再生事業）、デベロッパー・エージェント事業（企画・開発事業、サブリース事業、運営・管理事業）及びその他事業（賃貸借事業、コンサルティング事業）を行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
不動産ソリューション事業(千円)	81,509	93.7
不動産投資事業(千円)	74,900	94.2
不動産流動化事業(千円)	6,609	9.6
不動産開発・再生事業(千円)	-	-
デベロッパー・エージェント事業(千円)	77,429	3.1
企画・開発事業(千円)	-	-
サブリース事業(千円)	69,644	24.8
運営・管理事業(千円)	7,784	59.7
その他事業(千円)	111,024	-
賃貸借事業(千円)	881	48.5
コンサルティング事業(千円)	110,142	-
合計(千円)	269,963	80.4

(注) 1. セグメント間取引については、該当事項はありません。

2. その他事業及びコンサルティング事業における前年同四半期比は、増加率が1000%以上のため表記していません。販売実績が増加した主な要因は、予てより手掛けておりましたコンサルティング事業に係る業務が、当第1四半期連結会計期間において完了したことによるものであります。

3. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。対前年同四半期比増減率は、前年度の数値を同基準に準拠して作成し、前年同四半期増減率を算出し参考として記載しております。

4. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
合同会社ロゼオ	1,249,530	90.8	-	-
トステムビバ株式会社	-	-	110,000	40.7
マックスバリュ西日本株式会社	-	-	74,900	27.7
S Gリアルティ株式会社	-	-	35,122	13.0

5. 前第1四半期連結会計期間のS Gリアルティ株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

6. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の我が国経済は景気が回復基調にあるものの、ギリシャの財政問題に端を発するユーロ地域の混乱が収まらず、また、米国経済は個人消費や住宅投資など内需の弱さが響き、景気回復が踊場であり、さらにバブル懸念から中国政府が引き締め策を強め、不動産が調整期を迎えている等、世界経済と金融市場の不透明感が強まっていることから、日本経済は外需の下振れリスクと円高による企業収益の圧迫もさることながら、政府の政策効果の一巡による需要先食いの反動による消費者需要の減退が懸念される状況にあります。

不動産及び不動産金融業界におきましては、地価下げ止まりの兆しがみられることから、日本の不動産投資を再開する欧米・アジア勢もあると伝えられ、また、マンション市況も首都圏中心だけであった好調感が近畿圏でも供給が増加するなど復調の兆しが感じられます。

このような中、当社グループは、「JINUSHIビジネス」を中心として不動産ソリューション事業の物件売却促進とともに、仲介事業やコンサルティング事業等のフィービジネスに傾注してまいりましたところ、当第1四半期連結会計期間における売上高は、その他事業の売り上げの貢献（全売上高の41.1%）により、269,963千円（前年同四半期比80.4%減）、また、引続き販売費及び一般管理費の削減努力を継続し営業利益が52,762千円（前年同四半期は営業損失54,107千円）、経常利益が21,325千円（前年同四半期は経常損失125,160千円）、四半期純利益が12,929千円（前年同四半期は四半期純損失125,937千円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業におきましては、売上高は81,509千円（前年同四半期比93.7%減）、セグメント利益は75,135千円（前年同四半期比10.0%増）となりました。

デベロッパー・エージェント事業

デベロッパー・エージェント事業におきましては、売上高77,429千円（前年同四半期比3.1%増）、セグメント利益は21,173千円（前年同四半期比55.9%増）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、売上高111,024千円（前年同四半期は2,770千円）、セグメント利益72,589千円（前年同四半期は1,768千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、主な要因として現金及び預金が116,220千円減少したことにより前連結会計年度末に比べ100,168千円減少の5,123,820千円となりました。負債の部は、前連結会計年度末に比べ、有利子負債は53,943千円減少の4,040,077千円、法人税等の支払いにより未払法人税等45,750千円減少したことから、全体で98,171千円減少の4,560,524千円となりました。純資産は四半期純利益が12,929千円でありましたが、連結子会社において第3期事業年度の利益配当を実施し少数株主に14,000千円を支払ったことにより前連結会計年度末に比べ1,996千円減少の563,296千円となり、その結果、自己資本比率は9.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、583,822千円（前年同四半期は595,288千円）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果、預り金の支払い等により減少した資金は、26,866千円（前年同四半期は58,488千円減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果、預り敷金保証金の差入等により減少した資金は、20,341千円（前年同四半期は151千円減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果、借入金の返済等により減少した資金は、69,012千円（前年同四半期は35,414千円減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,105	11,105	名古屋証券取引所 (セントレックス)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	11,105	11,105	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年2月28日臨時株主総会決議

イ．第1回（平成18年3月10日発行）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,450(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,450(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自平成18年3月10日 至平成28年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が新株予約権発行日後に株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に行使価額を下回る払込価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + (\text{新規発行又は処分} \times \text{1株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合もしくは会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、必要かつ合理的な範囲において行使価額を適切に調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）がこれを行使することを要する。

ただし、相続により新株予約権を取得した場合は、その後も権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は、これを認めないものとする。

(3) その他の条件は、本株主総会以後に開催される取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した契約に定めるところによる。

3. 新株予約権の取得事由及び取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会での承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が前項(1)(2)(3)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさない状態になり権利を喪失した場合には、当該新株予約権を無償で取得することができる。また、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合も、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、放棄により権利を喪失した者の当該数を減じております。

口．第2回（平成18年10月13日発行）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	225(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成28年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が新株予約権発行日後に株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に行使価額を下回る払込価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{(\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数}) + \frac{(\text{新規発行又は処} \times \text{1株当たり払込金額})}{\text{分株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合もしくは会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、必要かつ合理的な範囲において行使価額を適切に調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）がこれを行使することを要する。

ただし、相続により新株予約権を取得した場合は、その後も権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は、これを認めないものとする。

(3) その他の条件は、本株主総会以後に開催される取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した契約に定めるところによる。

3. 新株予約権の取得事由及び取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会での承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が前項(1)(2)(3)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさない状態になり権利を喪失した場合には、当該新株予約権を無償で取得することができる。また、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合も、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職により権利を喪失した者の当該数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	11,105	-	194,280	-	172,725

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,105	11,105	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,105	-	-
総株主の議決権	-	11,105	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	85,000	101,000	81,900
最低(円)	74,100	78,000	64,500

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	583,822	700,042
営業未収入金	2,892	5,133
販売用不動産	4,180,423	4,180,423
前払費用	23,679	22,883
その他	3,334	1,517
貸倒引当金	335	513
流動資産合計	4,793,817	4,909,487
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 52,511	1 54,275
車両運搬具(純額)	1 451	1 490
工具、器具及び備品(純額)	1 10,733	1 11,220
土地	11,166	11,166
リース資産(純額)	1 12,828	1 13,864
有形固定資産合計	87,692	91,017
無形固定資産		
商標権	-	8
その他	300	300
無形固定資産合計	300	308
投資その他の資産		
投資有価証券	3,329	3,378
出資金	201	201
敷金及び保証金	168,325	147,959
長期前払費用	59,073	60,344
その他	11,406	11,618
貸倒引当金	325	325
投資その他の資産合計	242,010	223,175
固定資産合計	330,002	314,501
資産合計	5,123,820	5,223,988

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	43,438	53,348
短期借入金	3,922,500	3,964,500
1年内返済予定の長期借入金	97,940	107,872
未払金	7,084	5,636
未払法人税等	7,288	53,038
未払消費税等	2,986	-
前受金	67,560	13,559
1年内返還予定の預り保証金	145,800	145,800
その他	71,293	132,047
流動負債合計	4,365,892	4,475,802
固定負債		
長期借入金	19,636	21,647
長期預り敷金保証金	165,455	150,639
その他	9,539	10,605
固定負債合計	194,631	182,892
負債合計	4,560,524	4,658,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	194,280	194,280
資本剰余金	172,725	172,725
利益剰余金	136,301	123,372
株主資本合計	503,306	490,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250	51
評価・換算差額等合計	250	51
少数株主持分	60,240	74,967
純資産合計	563,296	565,292
負債純資産合計	5,123,820	5,223,988

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
売上高	1,376,381	269,963
売上原価	1,292,712	101,064
売上総利益	83,669	168,898
販売費及び一般管理費	137,776	116,135
営業利益又は営業損失 ()	54,107	52,762
営業外収益		
受取利息	6	41
その他	373	79
営業外収益合計	379	121
営業外費用		
支払利息	68,291	31,558
その他	3,141	-
営業外費用合計	71,433	31,558
経常利益又は経常損失 ()	125,160	21,325
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	178
特別利益合計	-	178
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	125,160	21,503
法人税、住民税及び事業税	448	9,301
法人税等合計	448	9,301
少数株主損益調整前四半期純利益	-	12,202
少数株主利益又は少数株主損失 ()	328	726
四半期純利益又は四半期純損失 ()	125,937	12,929

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	125,160	21,503
減価償却費	3,841	3,333
受取利息	6	41
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,567	178
支払利息	68,291	31,558
売上債権の増減額(は増加)	38,743	2,240
たな卸資産の増減額(は増加)	32,351	-
仕入債務の増減額(は減少)	4,899	9,910
前渡金の増減額(は増加)	117,413	-
前払費用の増減額(は増加)	941	2
未払費用の増減額(は減少)	870	141
未払金の増減額(は減少)	3,332	1,451
未払消費税等の増減額(は減少)	8,477	2,986
前受金の増減額(は減少)	525	54,000
預り金の増減額(は減少)	4,122	62,819
前受収益の増減額(は減少)	2,122	1,684
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	300	14,815
その他	1,708	595
小計	3,980	60,170
利息及び配当金の受取額	6	41
利息の支払額	53,018	32,112
法人税等の支払額	1,495	54,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,488	26,866
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	151	149
敷金及び保証金の差入による支出	-	20,365
その他	-	173
投資活動によるキャッシュ・フロー	151	20,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	42,000
長期借入金の返済による支出	34,376	11,942
配当金の支払額	10	3
少数株主への配当金の支払額	-	14,000
その他	1,027	1,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,414	69,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,053	116,220
現金及び現金同等物の期首残高	689,342	700,042
現金及び現金同等物の四半期末残高	595,288	583,822

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において算定した貸倒実績率を使用しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(連結納税制度の適用)	当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 41,879千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 38,554千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 役員報酬 35,130千円 給与手当 32,928千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 役員報酬 24,843千円 給与手当 30,049千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 595,288千円 現金及び現金同等物 595,288千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 583,822千円 現金及び現金同等物 583,822千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,105株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	不動産ソリューション事業 (千円)	デベロッパー・エージェント事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,298,514	75,096	2,770	1,376,381	-	1,376,381
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,298,514	75,096	2,770	1,376,381	-	1,376,381
営業利益又は営業損失 ()	68,324	13,577	1,768	83,669	137,776	54,107

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な事業内容

不動産ソリューション事業・・・不動産投資事業、不動産流動化事業、不動産開発・再生事業
 デベロッパー・エージェント事業・・・企画・開発事業、サブリース事業、運営・管理事業
 その他事業・・・賃貸借事業、コンサルティング事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、不動産業を中心に事業展開を行っており、「不動産ソリューション事業」、「デベロッパー・エージェンツ事業」及び「その他事業」を報告セグメントとしております。

「不動産ソリューション事業」は、不動産投資事業、不動産流動化事業、不動産開発・再生事業を行っております。

「デベロッパー・エージェンツ事業」は、企画・開発事業、サブリース事業、運営・管理事業を行っております。

「その他事業」は、賃貸借事業、コンサルティング事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結
	不動産ソリューション事業	デベロッパー・エージェンツ事業	その他事業	計		
売上高						
（1）外部顧客に対する売上高	81,509	77,429	111,024	269,963	-	269,963
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	81,509	77,429	111,024	269,963	-	269,963
セグメント利益	75,135	21,173	72,589	168,898	116,135	52,762

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	168,898
全社費用（注）	116,135
四半期連結損益計算書の営業利益	52,762

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 45,299.94円	1株当たり純資産額 44,153.55円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 11,340.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,164.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	125,937	12,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	125,937	12,929
期中平均株式数(株)	11,105	11,105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

日本商業開発株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 平井文彦 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂東和宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本商業開発株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本商業開発株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

日本商業開発株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 平井文彦 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂東和宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本商業開発株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本商業開発株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。